

Title	川島弘三君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1989
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.62, No.7 (1989. 7) ,p.104- 117
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19890728-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

て集成されると、円環の欠けた部分が見いだされるように、かえって幾多の残された問題の多さに気付く。多田君自身、「未開の分野に可能なかぎりの努力を傾注し」なくてはならない必要性を充分に認識しているが、それこそわれわれの世代に託された、*eine Frage und die Aufgabe* であろう。ともかく、多田君の研究業績は、今後この種の、数少なくなるであろう業績の一つとして、ひとつの時代を刻印したものといえるであろう。一言つけ加えておけば、多田君は「ドイツ的思考」の特質を強調されたわけであるが、ここで取扱われた思想家すべてについて言えることであるが、ドイツ的思考における個性性、そこにおける *Elfos* と *Kratos* との緊張、外に向って拡大しつつ内に向って収斂する論理、そしてそれが二元的なもののシンテーゼとして全体化されてゆく思想のダイナミズムといったものを、より鮮明に描いて欲しかったことである。

以上、われわれの審査を総合して、多田真鋤君に法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与するに適當であると考えるものである。

昭和六十三年十二月十六日

論文審査担当

主査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	奈良	和重
副査	慶應義塾大学文学部教授		米田	治
副査	慶應義塾大学法学部教授		堀江	湛

川島弘三君学位請求論文審査報告

川島弘三君博士学位請求論文「中国党軍関係の研究」、全三巻の内容目次は左記の通りである。

上巻 党軍関係の法的形成と政治展開

- 第一章 中国における政治委員制度の形成と党軍関係
- 第二章 軍中党委員会制度の政治動態
- 第三章 中共中央軍事委員会の指揮制度の形成と権力動態
- 第四章 「政治優先」期における中共中央軍事委員会の権力動態
- 第五章 「文化大革命」の中共中央軍事委員会の権力動態

― 権力膨張の政治過程 ―

- 第六章 「林彪事件」と中共中央軍事委員会の権力動態―権力変動の政治過程―

中巻 国防現代化過程と党軍関係

- 第一章 野戦軍将校団の政治動態―人脈形成と地域割拠―
- 第二章 人民解放軍の現代化過程の諸問題
- 第三章 中国陸軍の軍事組織と指揮体制
- 第四章 「国防現代化」と法制改革
- 第五章 人民解放軍「精簡整編」の政治過程

下巻 対外戦略の形成と党軍関係

第一章 中国の国防建設と外交政策——一九七二—七五年の相互連関における考察——

第二章 中国の対ソ核戦略と外交政策（一九七〇—一九七五年）

第三章 「中越戦争」における政策決定と党軍関係

第四章 「中越戦争」後の国防戦略論争

第五章 中ソ関係の変化と中国の軍事戦略

軍の文民統制は、あらゆる政治体制の動態を理解するうえで、もっとも重要な問題の一つである。中国革命の指導的思想としての毛沢東思想において、クラウゼヴィッツの「戦争論」における「戦争は政治の道具であり、政治的交渉の継続である」という命題は重要な意味をもっていた。戦争の目的が敵の打倒である限り、そこで使用される暴力の手段としての軍隊の勢力は、政治的意図を越えて一人歩きする可能性を秘めている。クラウゼヴィッツ自身、このような「絶対戦争」の概念を提起していた。「絶対戦争」はマルクスにおいて「革命戦争」として正当化され、レーニンにおいてクラウゼヴィッツとマルクスの思想が総合され、「帝国主義戦争論」が生み出される。かかる「クラウゼヴィッツ・マルクス総合」の戦争論は、スターリンを通して毛沢東によって受容された、というのが川島君の問題設定である。

中国共産党の指導する人民解放軍の原則は、「党が鉄砲（軍隊）を指揮するのであって、鉄砲が党を指揮することを許さない」ということである。しかし、革命戦争を遂行する党指導下の軍隊は、往々にして独自の行動をとることによって政治的決定に影響を及ぼし、一九四九年の中華人民共和国成立後は国家の軍隊に脱皮するという課題を背負うことになった。したがって、文民統制を原則とする人民解放軍の動態も、この原則に内在する矛盾との関連において理解されなくてはならない。本文は、このような観点から現代中国の軍隊を分析した、四〇〇字詰め原稿用紙約一六〇〇枚からなる労作である。上巻は党軍関係の歴史的・法的形成とその動態を、中巻は軍の近代化（著者は中国語の「現代化」という言葉を使っている）と党軍関係との関係を、下巻は外交政策と党軍関係との関係をそれぞれ扱っている。

軍に対する党の支配を貫徹するための装置として、政治委員、軍中党委員会、中共中央軍事委員会などの組織が設けられていた。上巻の分析対象は、これらの組織の制度的・歴史的側面と動態である。

第一章でとりあげられた政治委員制度は、その直接的起源はソ連の赤軍にあるが、一九二〇年代の国共合作時期に「党代表制度」として国民党の軍隊に導入され、政治委員制度として中共指導下の紅軍・八路軍・人民解放軍へと引き継がれた。時期によって若干の差異が認められるが、政治委員（あるいは党代

表）は、基本的には軍中の政治工作を担当すると同時に、軍指揮官の作戦指導に副署する強い権限を与えられていた。しかし、革命戦争のなかで軍事作戦、軍事行政を実際に指導するのは軍の指揮官であって、政治委員はそれにとって代わることができない。ここに、文民統制を前提とした党軍関係が逆転する可能性があった。したがって、党軍関係研究の核心は、政治委員と軍指揮官の二重統帥の制度と実態の解明にあるといわなければならない。

一九二四年から二七年にいたる国共合作の時期に、軍に対する党の指導を確保するために国民党軍のなかに党代表制、のちに政治部主任制が設立された。しかし、これらの組織において中共勢力が優勢になったため、国共合作の党派的对立のなかで、この制度は充分に機能することができなかった。

一九二八年に成立した中共指導下の紅軍は党代表制度を継承するが、一九二九年一月の古田会議は政治委員制度への転換において画期的意味をもっていた。それは、ソヴェト地区の軍隊に対する毛沢東指導下の党の指導権強化をねらったものであった。しかし、一九三一年になると党中央の権力を掌握したソ連留学学生派は、党中央の下に中央革命軍事委員会を設け、そこから派遣される政治委員が政治部を指導することによって、軍に対する党中央の指導性を確保し、毛沢東らの革命根拠地の軍隊をもその指導下に置こうとした。しかし、かかる党軍関係も、国民党軍の攻撃の前に一九三四年に崩壊する。危機的情況

にあつて、軍指揮官の行動が往々にして政治委員の指導から独立して進んでいったからである。

抗日戦争中共産党の軍隊は八路軍、新四軍の名称の下に形式的には国民政府軍の一部に改編されたが、自らの軍に対する中共の実質的支配は不変であった。一九三七年毛沢東指導下の中共において中央軍事委員会が成立し、その下で政治委員制度が実質的に復活した。戦争遂行過程で政治委員は軍内党務の最高指導者の地位を与えられたが、軍事作戦に対する権限は限られたものであった。このことは逆に軍事指揮官の独立性を増大させることになった。かかる政治委員と軍指揮官との乖離を是正するために、一九四一年軍政委員会制度が導入された。しかし、それとも実質的に政治委員に党・政・軍・民の大権を集中し、地方的独立を指向する「軍閥主義的傾向」を生み出すにいたった。

一九四五年中共軍は中国人民解放軍として再出発し、中華人民共和国の創立に大きく貢献するとともに、それまでの党の軍隊から国家の軍隊へ転身すべき課題を背負うことになる。人民解放軍は、一九五四年党軍関係について「党統一の集体指導下的首長分工請負制」の原則を提示した。それは、党委員会の集団指導体制下で政治委員と軍指揮官がそれぞれ政治工作と軍事工作を分担する制度であった。その限りにおいて、軍に対する党の指導は強化されたといえる。

しかし、朝鮮戦争を契機として人民解放軍のなかには彭徳懷

らの軍の近代化を求める勢力が抬頭してきた。軍近代化の一環として、軍内における軍指揮官の迅速な決断が要請され、それによって政治委員の地位が相対的に低下することになった。しかし、一九五九年軍近代化の主唱者たる彭德懷が失脚すると、毛沢東、林彪らの指導下に人民解放軍の政治思想教育が強化され、それにつれて政治委員の優位が回復されたが、文革収束過程で軍指揮官が再び主導権を握ったのである。以上を通して、政治委員制を通しての軍に対する党の支配の原則も、党軍関係の実際において微妙にゆれ動いていたことがわかる。

党が軍を指導する第二の装置として、軍隊内に設けられる党组织がある。第二章はこの軍中党委員会を論じたものである。通常、軍中党委は中共軍の二つの系統のなかに位置づけられている。一つは中央委員会・中央軍事委員会支配下の各級軍中党委であり、いま一つは中央委員会・各級地方党委員会系列の一環としての軍中党委である。しかし、軍中党委の実体を観察すると、それは必ずしも二つの系統の制度的枠組みのなかで機能していないことがわかる。それは、党中央、同級の政治委員、地方党委員会との間に多様な矛盾をはらんでいたのである。

軍中党委の制度は、一九二八年の紅軍発生の歴史にさかのぼることができる。毛沢東指導下に湖南・江西省境地区で成立した紅軍第四軍の前敵委員会は、軍中党委として中央軍事部や湖南省党委員会の指導を受け入れることなく独自にゲリラ戦を展開し、革命根拠地を拡大していった。このような党中央軍事

部・地方党委員会と前敵委員会（党中军委）との対立の背後には、党中央と毛沢東との対立があった。したがって、ソ連留学生派が党中央の権力を握るやいなや、一九三二年に軍中党委は廃止され、四七年まで復活しなかったのである。

復活した軍中党委制度においては政治委員制度との折衷がはかられた。一九六三年中共中央委員会が頒布した「中国共産党軍隊党委員会条例」によると、軍中党委は各級軍隊の核心として軍中党工作の決定機関であり、政治委員と軍事指揮官は執行者であると位置づけられている。実際には軍中党委書記が政治委員を兼務することにより、両者は統合されたのである。

しかし、川島君も指摘するように、軍中党委制度はそれ自体の矛盾を内包していた。つまり、集団指導を原則とする軍中党委の決定には軍指揮官が参加し、往々にして政治委員の權威をしのぐことがある。また、軍中党委は地方党委員会の集団指導に参加するために、代表として軍指揮官を派遣する。文革の混乱を収束させるにあたり軍が決定的に重要な役割を果たしたことは周知の通りであるが、このような状況において軍指揮官は軍中党委と地方党委に対して絶大な影響力を行使し、軍に対する党の指導を逆転させてしまった。一九七一年に勃発した林彪事件は軍中党委の権力の異常な膨張の結果であった、というのが著者の解釈である。

党の軍にたいする指導を確保する第三の装置として、中共中央軍事委員会が第三章から第六章においてとりあげられる。第

三章の焦点は中共中央軍事委員会の制度的位置づけにある。中共中央軍事委員会は、中共中央委員会政治局に直属する、軍に対する党の指導を貫徹するための軍事に関する最高の政策決定機関である。それは中国の政治を動かす極めて重要な組織であり、従来党主席が中共中央軍事委員会主席を兼任してきた。一九八一年鄧小平が中央軍事委員会主席に就任して以来党主席兼務はなくなったが、今日中央軍委主席の地位にある鄧小平が中国政治の最大の實力者であることは周知の事実である。

党中央軍事委員会の下には、総参謀部、総政治部、総後勤部、それら三つを統括する軍中党委員会の四つの系統が存在する。

軍近代化にともなう有事即応能力向上の要請により、今日総参謀部系統の比重が増大してきている、というのが著者の観測である。

さらに、軍の近代化は党の軍隊から国家の軍隊への脱皮を求めている。このような要請にもとづいて一九八三年国家中央軍事委員会が設立されたが、その成員は党中央軍事委員会と同じであった。その意味で、党は依然として軍を掌握しているといえるのである。

第四章から第六章までは、各時期における党中央軍事委員会の実体を分析している。第四章の分析対象は、一九五九年に林彪が党中央軍委の日常工作を掌握して以来、文化大革命が勃発するまでの一九六〇年代前半の「政治優先」期における党中央軍委である。本章で注目すべきいくつかの事実の一つは、一九

六〇年に開催された中央軍事委員会第三回拡大会議であった。これは、軍隊の政治思想工作の強化を決定し、それにつれてこの任務を担当すべき総政治部の重要性を増大させた。かかる党中央軍委による軍の政治思想工作運動は、やがて党中央による社会主義教育運動へつながっていく。その意味で、この場合中央軍事委員会の指導性が党中央委員会のそれと逆転していたということができる。

第五章は、文化大革命において中央軍事委員会が果たした役割を論じたものである。一九六〇年代前半から中央軍委をめぐる毛沢東・林彪派と劉少奇・彭真・羅瑞卿・賀竜らとの権力闘争が進行しつつあったが、この闘争は一九六六年八月の中共第八期一中全会で毛・林派が党の主導権を獲得することによって一応決着がついた。一九六七年一月には中央軍委の指導下に人民解放軍が文革に積極的に介入し、右派勢力を弾圧するとともに、中央軍委内の反林彪分子を一掃した。

しかし、文革の過程で新たな権力対立が生まれてくる。コミューン方式にもとづく大衆の参加を支持する中央文革小組と下からの文革推進を制限しようとする中央軍事委員会との対立である。一九六七年八月以来中央軍委は地方軍区を動かして極左分子を弾圧し、文革小組の影響を受けた総政治部を解体に追い込んだ。それに代わって出現したのが、中央軍委指導下の軍事管制とその下における革命委員会であった。要するに、中央軍事委員会は「文革指導の唯一の中央機構」となったのである。

中央軍事委員会の抬頭は、それを指導していた林彪、黄永勝らの勝利を意味した。その過程で中央軍事委員会常務委員会はその多くの委員の失脚によって機能が停止し、それに代わって中央軍事委員会弁事組が設立された。弁事組には林彪系のかつての第四野戦軍系の指導者が動員され、彼らは林彪とともに一九六九年の中共九大大会において党中央の地位を占めるにいたった。明らかに党の軍に対する支配の原則は逆転しており、ここに林彪事件の伏線があった。

第六章は、一九七一年九月に勃発した林彪事件における中央軍事委員会を分析している。この事件に対する川島君の基本的見方は、軍中党委の頂点にある中央軍委を基盤として抬頭してきた林彪の軍権力に危惧を感じた毛沢東の反撃であった、ということである。すでに一九六九年四月の中共九期一中全会において毛沢東が林彪に対して疑念を表明していたことが指摘されているが、両者の対立を決定的ならしめたのは一九七〇年八月の九期二中全会であったというのはほぼ定説となっている。つまり、この会議に憲法改正にとまなう国家主席復活問題が持ち出された。そのことには、林彪の国家主席就任、それにとまなう軍の統帥権掌握の意向が含まれていたことはいうまでもない。毛沢東らの反対によってこの案は葬られたが、その首謀者として陳伯達が失脚し、やがて総政治部が復活し、李德生が主任に就任した。これは、林彪に対する毛沢東の勝利を意味した。

林彪に対する周恩來の立場は微妙であった。一九六九年三月

に勃発した珍宝島事件以来、ソ連の軍勢力に対する中国の立ち遅れを認識せざるをえなかった林彪らの軍部は対ソ有和路線をとり、それとは対照的に強い反米的態度を保持していた。平和的環境のなかで経済再建を求める周恩來らの國務院関係の指導者は、対ソ関係改善については共通の立場にあったが、経済建設と国防予算の配分をめぐる軍部との対立をかかえていたのである。中央軍事委員会弁事組の支配が國務院国防関係各部や国防科学技術委員会に及んだため、周恩來も二中全会において毛沢東に同調せざるをえなかった。その後一九七〇年一月以降の省級党委員会再建の過程で林彪派幹部に異変が発生するとともに、林彪批判と思われるものが出現した。かかる林彪に対する批判の包囲網のなかで、毛沢東側の主導の下に林彪事件が発生した、というのが著者の解釈である。林彪の権力が短期間のうちに崩壊した背後には、中央軍事委員会を通して増大してきた林彪系の権力に対する毛沢東や周恩來の反撃があったばかりでなく、林彪系以外の野戦軍の系統、軍区、軍種からの反撃もあったのである。

川島君がすでに示唆したように、人民解放軍における党の支配機構のなかには、つねに軍人が政策決定に参加する径路があり、その意味で人民解放軍は党の軍隊であった。しかし、一定の情況のなかで軍が党をしのぐ力をもつ可能性が常に残されていた。同君はかかる党軍関係の歴史的・思想的・制度的側面をまず解明したうえで、実体において軍に対する党の指導がいかに

にして逆転するかを分析してきた。

中巻は、軍の近代化が党軍関係に与える影響を論じたものである。川島君の中国軍の近代化に关する主要命題の一つは、党の軍隊から国家の軍隊への転換である。上巻においてみてきたように、伝統的な人民解放軍においては党と軍が渾然一体としていた。しかも、そのような軍隊が中国の政治に極めて大きな影響力をもってきた。そうであるとすれば、軍近代化の方向を明らかにするために、まずもって伝統的軍隊そのものを明らかにしなければならない。そのような軍の態様の一つが野戦軍将校団であった。第一章はこの問題をとりあげる。

中国共産党の軍隊は、紅軍時代からゲリラ戦を主要な戦争形態とする地域的割拠性の強い軍隊として出発した。その中核たる将校団は、同郷的性格に加えて、共通の戦闘経験によって、強い派閥的団結をはこるにいたる。それらの軍隊は、党の指導下に、しかし党軍が渾然一体化して国民党や日本と闘ってきた革命軍であった。これらの軍隊が国共内戦が激化しつつあった

一九四七年から四八年にかけて五つの野戦軍に編成されたのである。彭德懷・習仲勲の第一野戦軍、劉伯承・鄧小平の第二野戦軍、陳毅・饒漱石の第三野戦軍、林彪・鄧子恢の第四野戦軍、聶榮臻・薄一波の華北野戦軍がそれである。

すでにホイットソンの研究によって、中華人民共和国成立後の六大行政区における軍政委員会による軍事管制、およびその後の大軍区制においてこれらの野戦軍系統が大きな影響力

を行使していたことが解明されているが、川島君は独自のより詳細な分析にもとづいてこの問題にとりこんでいる。それらの分析のなかから一つの例だけをとり出しておくことにしよう。

著者は、一九六六―六七年においてかつての各野戦軍の指導者が以前占拠した地域に集中している度合が高いことを証明している。したがって、各地に散在する「多極構造の力の均衡」は文革初期の影響を受けなかったことになる。第四野戦軍系統に依存して抬頭してきた林彪の失脚の重要な原因の一つが第四野戦軍以外の野戦軍系統の反発にあったことを考慮すれば、この野戦軍系統にもとづく「多極構造の力の均衡」の影響力がいかに強いかが理解できる。そして、文革の收拾段階を通じて各地に散在するかつての野戦軍系統が党をしのぐ指導力を発揮したことは周知の通りである。

野戦軍系統が団結を保っている一つの重要な要素は指導者の指導力であることは間違いない。しかし、われわれはまた権力闘争のなかで多くの指導者が失脚していった事実をも見ている。それにもかかわらずこの系統が依然として影響力を保持していることのなかにこの派閥集団の強靱さがあるといわなくてはならない。川島君は、この強靱さの源泉を将校団の人ではなく組織に対する忠誠、つまり歴史的に共有された「集団としての力」のなかに求めているのである。

毛沢東や鄧小平さえも基本的には野戦軍系統の派閥を解消することができなかった。これらの派閥は依然としてインフォー

マルな集団として軍から党・政へ影響を与え続けるであろう、というのが川島君の結論である。換言すれば、党の指導のみによつては軍の派閥を解消することが困難であるということである。ここに、近代化過程における党軍から国軍への転換の困難がある。それにもかかわらず人民解放軍は戦略、装備、組織の上で近代化に向つて進みつつある。そうであるとすれば、これらの側面からも党軍関係をみていかなければならないであろう。

一九七五年の全国人民代表大会で四つの近代化の一環として国防の近代化が提起されたが、軍の近代化が本格的に始動したのは一九七七年に鄧小平が復活して以来のことであった。

近年における国防技術の発展は、人民解放軍の従来の戦略の転換を迫るものであった。著者が想定する軍の近代化にともなう戦略的転換の焦点は、「縦深防禦」から「前方防禦」への移行である。「縦深防禦」とは、敵を深く誘い入れ、人海戦術によつて消耗を強いる持久防禦の戦略である。しかし、珍宝島事件の例におけるように、この戦略ではソ連軍の近代的兵器の威力の前に対抗できないことが証明された。それに代わつて抬頭してきた「前方防禦」の戦略は、前方防禦地帯で敵の攻撃を阻止して有効な反撃を加える戦略である。したがつて、前方防禦拠点には、常時高度に近代化された装備を有する地上軍が配備されていなくてはならず、しかも諸軍種の連合作戦が要請される。以上の問題は、第二章第三節で論じられている。

かかる戦略の転換は、当然装備の革新にも連動してくる。装

備の近代化・高度化・機械化の問題の一つは、いかにしてその経費を確保するかということである。人民解放軍の「精簡整編」、つまり肥大化した軍隊を縮小し、それを補うために精鋭化することは、いく度となく提唱されてきたが、最近のこの動きに直接関係するのは一九八二年に始まるものである。今回の精簡整編を指示した一九八二年の論文のなかで、楊尚昆が兵員削減と同時に軍隊の「科学的編成」を説いていることによつて、このことが証明される。

いま一つの問題は装備そのものの高度化である。川島君は、装備の近代化にかんするいくつかの分野を具体的にとりあげて論じている。機甲戦略が近代戦の鍵であると考え、中国が機甲兵団を中心とした全軍の機械化を目指していること、機甲化にともなう運動戦における軍隊の機動化の必要性が指摘されている。第二にとりあげられたのは、今日における戦略核兵器と運搬ロケットの重要性、それを担う第二砲兵の強化の問題である。さらに、圧倒的に陸軍が優勢な人民解放軍にあつて、近代戦に対応するための空軍と海軍の装備の近代化の諸問題が具体的に第二章第二節で論じられている。

最後に、装備の改善は、自力更生を原則としつつも、従来のソ連の技術の基礎の上に西側の軍事技術をもつて補強することを目指している、というのが川島君の認識である。いうまでもなく、西側の軍事技術の主要な対象はアメリカのそれである。第五章第五節は、アメリカを中心とした西側諸国からの武器購

入と技術移転の諸問題を具体的に論じている。この問題にかんして著者は、「中国は実際の武器製品そのものを買うことにあまり意欲を持って（いない）……、むしろその附属する技術を欲しがっており、……買うことによってその武器を調査研究し、或いはそれに付随する文書・資料を検討して自力自強の軍事開発を行おうとしている」と結論づけている。

第三にとりあげるべき問題は、戦略と整備の近代化にともなう組織の問題である。縦深防禦から諸軍兵種協同作戰にもとづく前方防禦への戦略の転換は、軍組織の「正規化」を要請する。つまり、それは近代化された戦争を行なうための軍隊の秩序・組織・職責を明確化することを意味する。

正規化の第一の問題は軍隊の統帥権である。憲法上の統帥権の所在はいく度かの変遷を経てきた。一九五四年憲法では統帥権は国家主席にあったが、七五年憲法では中国共産党主席に移り、さらに八二年の憲法改正では国家中央軍事委員会主席に与えられた。憲法上統帥権が党主席から国家中央軍事委員会主席に移行したことは、党の軍隊から国家の軍隊への脱皮を目指す動きとも解釈できるが、国家と党の二つの中央軍事委員会の成員が完全に重複している事実を考慮すれば、軍は依然として実質的に党の支配下にあるといえる。したがって、統帥権問題の焦点は、党中央軍事委員会・軍中党委員会の党系統の組織の権限をどこまで認めるかにある。この点にかんして、川島君は、近代戦における緊急状況下で党系統の組織が有事即応体制をと

れるかどうかに疑問を投げかけている。

組織の正規化の第二の問題は軍の階級制度である。人民解放軍は伝統的に階級制度なき軍隊であることを誇ってきたが、中越戦争で証明されたように、指揮・服従関係が制度化されていない軍隊では近代的戦争に勝利をおさめることが困難であるということである。諸軍兵種協同作戰をとる以上、人民解放軍にとって階級制度復活は避けて通ることのできない課題である。このような要請から全国人民代表大会を通過した、階級制度の復活を含む兵役法が一九八四年一〇月以来試行されているが、階級制度にかんするかぎりいまだ誰にどのような称号を与えるかの問題があり、実施をみていないのである。

組織の正規化の第三の問題は、軍組織そのものの再編である。肥大化した軍隊を縮小し、精鋭化された近代的軍隊を作り出す要請は、一九八五年の胡耀邦による人民解放軍一〇〇万人削減の発言となって現われ、実施された。また、諸軍兵種協同作戰の下では、従来の圧倒的に陸軍主導の、かつまたそのなかでも歩兵主体の人民解放軍では対応に困難を伴うことが指摘されている。それにつれて、一九八六年には一一の大軍区が七大軍区に改編され、新旧幹部の交代が行なわれた。

正規化の最後の問題は、戦略・装備の近代化に対応できる幹部の養成である。それは、一般的には幹部の「革命化、若年化、知識化、専門化」の要請となつてあらわれる。つまり、近代戦を担うことのできる高度の指揮技術と科学知識をもった幹部が

必要とされているのである。川島君は、このような要請と現実の幹部教育体制の落差を指摘しつつも、一九八五年に始まる国防大学の活動のなかに幹部教育改善のきざしを見出しているのである。以上の人民解放軍の近代化にともなう組織上の諸問題は第二章から第五章のなかで扱われている。

以上のように分析された人民解放軍の近代化が従来の党軍関係にどのような影響を与えるか、ということを説明することが本巻における川島君の最終的な目的である。くり返すなら、ここでいう党軍関係とは、党の軍に対する支配を前提としつつ、それが内包する思想・制度・実体上の矛盾によって、党軍関係が逆転する問題を指す。

軍の近代化は、新たな戦略を理解し、装備を操作し、組織を指揮することのできる新しいより専門化された軍指導者集団を作り出す。彼らは、教育・経験・傾向において、ゲリラ戦を闘ってきた軍指導者とは異質であり、それゆえにまたかつての野戦軍の派閥系統から相対的に自由である可能性がある。したがって、このような軍人が軍、さらには党へ進出してくることによって、従来の軍に対する党の支配は脅かされる。さらに、政治思想に重点をおいた党の軍に対する指導では近代化された戦争に対処しきれないことは、すでに触れた通りである。したがって、軍の近代化は党軍関係を基礎とした党の軍から国家の指導下で有事即応の可能な国の軍隊への脱皮をさえ求めている。

川島君は、近代化と党軍関係について以上の想定に立ちつつ

も、人民解放軍の近代化が必ずしも一直線にこの方向に向っていないことをも示している。一九八二年八月中共一二全大会を目前にして『解放軍報』に趙易亜の論文が掲載され、軍の近代化の方向に逆行して社会主義と革命精神の重要性を強調した。

この事態は改革派の批判を招き、やがて韋国清総政治部主任の更迭を招くにいった。また、一九八七年一月に起こった胡耀邦の総書記辞任の背後には、縮軍と軍の老幹部の引退を積極的に推進した胡耀邦に対する圧力のあったことが一般に認められている。さらに、一九八二年以来の軍の改革のなかで、鄧小平の第二野戦軍系統の指導者の抬頭が指摘されている。以上は、川島君が分析を加えているいくつかの事例であるが、このことは軍の近代化と党軍関係との複雑な関係を物語るとともに、中国の政治全体が直面している問題を示唆しているともいえる。

下巻は中国の対外戦略と党軍関係との関係を論じたものである。中国の国家政策、その一部としての対外政策と戦略の決定にあたって、その党軍関係に内在する性格によって、軍が重要な役割を果たすことは、これまでみてきた通りである。

第一章は、一九七一年から七五年にいたる中国の外交政策と国防建設との関係を論じたものであるが、その論点は相互に関連した二つの項目に要約される。空軍の後退と中ソ関係がそれである。川島君は、一九七〇―七一年に中国の国防政策に重要な変化があったと考える。それは、長射程のICBM開発の優先順位を放棄し、中射程のMRBM・IRBMの開発に重点を

移したことである。その背後には、空軍に配分される資源の制限、電子技術のおくれ、対米関係改善と対ソ対決の諸要因があった。この政策転換は中央の行政幹部と地方军区の支持を得ていたが、空軍に大きな不満を残すものとなった。このことは、

この時期に勃発した林彪事件において多くの空軍指導者が失脚したことなく無関係ではなかった、というのが著者の観察である。そうであるとすれば、中国が限られた資源でいかにソ連の攻撃に対処していくかということになる。この問題をめぐり党・軍指導部内に縦深防禦か前方防禦かの意見の対立が生じたが、この時期にあつては縦深防禦論が優位を占めていた。このような観点から、正規軍の中ソ国境地帯への移動、軍需工場の内陸移転、食糧備蓄、地下壕の建設などが行なわれた。さらに中国は、このような軍事的弱体を補うために、外交政策面でソ連とヨーロッパとの緊張を強調し、ヨーロッパ諸国ならびに第三世界との関係を強化する方向を目指したのである。川島君はさらに中ソ関係の戦略上の問題を第二章と第五章で論じている。

第二章は一九七〇―七五年の、第五章はそれ以後の、中国の対ソ戦略を分析したものである。すでに明らかにされたように、中国の対ソ戦略は自らの軍事的弱体を前提として組み立てられている。第二章において、当時中国の対ソ核攻撃能力が限定されたものであったのに対し、ソ連はいったん決意すれば中国の核戦力を破壊しつくすことができた、という評価が示される。この力の不均衡が中ソ関係の不安定を招いていたのであり、相

互抑止関係にもついた中ソ間の安定を達成するために、中国がICBMの開発に乗り出す可能性を著者は示唆している。

一九七九年に発生した中越戦争とソ連軍のアフガニスタン侵攻は、改めて中国にソ連軍の軍事力を見せつけ、従来の縦深防禦戦略の有効性に疑問を投げかけるものであった。川島君は、一九七八―七九年の時期に中国軍指導部内で、ゲリラ戦を主体とした縦深防禦戦略から諸軍兵種協同作戰にもついた前方防禦戦略への転換の模索が始まっていたと断定する。一九八一年の華北大演習はその現われであるが、実際の中国の対ソ戦略は「防禦的反突撃作戰」と称されるものとなった。要するにそれは、敵をできるだけ防禦陣地にひきつけ、味方兵力を隠蔽し、奇襲的反撃を加えるものであり、前方防禦と縦深防禦とが結合したものであった。

川島君が分析の対象としたいま一つの問題は、一九七九年二月一七日から三月五日にいたる中越戦争であった。第三章は戦争の政策決定過程を党軍関係との関連において分析しており、第四章は戦争が中国の国防戦略に与えた影響を論じている。

第三章の中越戦争における中国の開戦の決定にかんする川島君の問題提起は、一般的状況からすれば戦争を始める状態になかったにもかかわらず、なぜ中国が開戦に踏み切ったのかということである。つまり、一九七八年一二月の三中全会において鄧小平が党内の指導権を掌握して以来、陳雲の指導下で経済調整政策が進行中であり、必ずしも開戦できる状態にはなかった

のである。しかし、一九七八年以来ヴェトナムにおいて華僑圧迫問題が発生しており、多くのヴェトナム華僑の出身地である広東省を中心とする華南一帯に反ヴェトナム的民族主義の感情が醸成しつつあった。党中央も広東省を重視し、省党委員会の指導者として韋国清、習仲勲らを投入しており、さらに國務院僑務弁公室主任の廖承志は広東省出身であった。また、広州軍区の指導者は第三野戦軍系の許世友であったが、林彪の第四野戦軍系の勢力が残存しており、鄧小平は韋国清、許世友らの力を借りて四人組とあわせて彼らを追放したのであった。その意味で党中央は広東省の意見を聞かざるを得なかったのである。それにもかかわらず党中央は慎重であり、一九七八年一月の

中央政治局会議においても開戦の強硬論は抑えられていた。しかし、中国の経済制裁、武力勧告にもかかわらず、ソ越条約を締結したヴェトナムは強硬であり、かくして党中央は広東省に基礎をもつ許世友、韋国清らの主戦論を受け入れざるを得なくなったのである。川島君は、ここで中越戦争の政策決定過程における地方軍区の派閥的要素の果した重要性を強調している。

第四章の焦点は中国にとっての中越戦争の教訓である。中国の戦略の特徴は、「兵団規模の正規的進攻作戦」であり、諸軍兵種の協同作戦に依存するものであった。しかし、人民解放軍は戦争の困難に直面するなかで諸軍兵種の協同作戦を指導する能力の欠如を暴露したのである。したがって、中越戦争は、縦深防禦から諸軍兵種協同にもとづく前方防禦に転換しつつあっ

た人民解放軍を一層その方向に向わせることになった、というのが川島君の結論である。

本巻で追求されてきた主要な問題点は、中国の対外戦略、とくに対ソ戦略を通して、人民解放軍の戦略が縦深防禦から前方防禦への転換を迫られてきたということである。その意味では、中巻で明らかにされた近代化が党軍関係に与える影響と軌を一にしているということができたのである。

以上において紹介・論評してきたように、本論文の第一に評価すべき点は、川島君が長年にわたって人民解放軍を中心とした中国における党軍関係を追求してきた成果であるということである。中国の党軍関係にかんする研究が従来存在しなかったわけではないが、川島君の研究ほど体系的に広範囲な対象を扱ったものはない。その意味で、この研究は現代中国の政治と軍事の研究に新しい分野を開拓したものととして評価されてよい。党軍関係の思想と制度に内在する矛盾とその実体とを関連させてとらえる川島君の視角は、単に人民解放軍だけでなく、国民党軍、軍閥の軍隊、さらには現代中国政治・軍事史全体に通用する可能性を有している。事実、同君は本論文の一部を国民党軍の分析に割いており、軍閥時期にも言及しているのである。

軍に対する党の指導が党軍関係を律する公式の原則であるとするなら、かつての野戦軍系統にもとづく軍内派閥は党軍関係を動かす非公式の推進力であった。本論文の第二に評価すべき点は、この軍内派閥に詳細な分析を加えていることである。こ

の視角が、一定時期の人民解放軍の党軍関係および政治の動向を説明するのに有効であったことは、本論文の随所において示されている。しかし川島君は、そこに止まることなく、さらに人民解放軍の近代化が野戦軍系統の派閥関係を変質させる可能性を考察すると同時に、それにもかかわらず派閥関係から脱却できない実体をも分析している。このことは、人民解放軍に限られることなく、中国の政治の直面している問題を示唆しているといえる。

人民解放軍の複雑な党軍関係を説明する資料は従来それほど多く公表されてはいたわけではない。川島君は、日本語はいうまでもなく、広く中国語、英語の資料を利用しているが、とくに中国で最近多量に出版されている党と軍にかんする資料を丹念に読みこなししている努力は高く評価されてよい。これが本論文の評価すべき第三の点である。

本書に収録されている大部分の論文は、すでに『国際政治』、『共産圏問題』、『新防衛論集』などの学術雑誌に発表され、その一部は学会報告として提出されたものである。

本論文のかかえる最大の課題はつぎの点にある。川島君の研究の関心は人民解放軍それ自体の研究から党軍関係を見ることにある。その限りにおいて、党軍関係それ自体のかかえる矛盾、軍の近代化、対外戦略展開の経験などの諸要因が党の軍に対する指導を往々にして逆転させたことは理解できる。しかし、党と軍が一体化しているがゆえに、党軍関係逆転の契機は軍側だ

けではなく、党側にもあったことも忘れてはならない。つまり、党自体の分裂状態が軍の抬頭をもたらしただけというのである。

川島君もこの側面を完全に無視しているわけではない。江西ソヴィエト期における党中央と毛沢東の対立、文革時期の党組織の崩壊がとりあげられている。一九八七年の胡耀邦の失脚の背後には軍の強い圧力があつたが、それ以前に党内における改革派と保守派との対立のあつたことが知られている。したがって、本論文に望まれることは、結論として党と軍の両面から党軍関係が逆転する要因を一層体系的に解明することである。

さらに、本論文はつぎの二つの点において技術的問題がある。第一の問題点は、本論文が長年にわたって書いてきた論文をまとめたものであるという事実から派生してくるものである。つまり、全体としては本報告で言及した視角が貫かれているとしても、いくつかの章では当時の問題意識が先行し、必ずしも最終的に党軍関係を論じるにいたっていないところも散見する。

例えば、中巻においては軍近代化、下巻においては対外戦略それ自体の分析に集中しているところがある。また、それに付随して時期を示す言葉のなかに今日の観点からすると不適切なものもみられる。第二は、この論文が日本語によって書かれたという単純な事実から生れてくるものである。国民党の軍隊は、国民革命軍、国民党軍、国民政府軍などの呼称を有しているが、川島君はそれらを「国民軍」と略称している。日本語で書かれた中国現代史による限り、国民党の軍隊をこのような名称で呼

ぶことはまれであり、通常国民軍の名称は一九二五年前後いまだ国民党の軍隊になっていなかった馮玉祥指揮下の軍隊を指す。また、本文中に中国語の原文が無造作に引用されており、ある部分には訳文が附され、他の部分には附されていない。これらの不統一は、明らかにワープロの操作によるものと思われる多くの誤記とともに、公刊の段階で修正されることが望まれる。以上の問題を残しつつも、われわれは、川島弘三君の提出になる本論文が法学博士（慶應義塾大学）を授与するに値するものであると判断する次第である。

一九八九年一月二七日

主査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	山田 辰雄
副査	慶應義塾大学名誉教授	法学博士	石川 忠雄
副査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	小此木政夫

根岸毅君学位請求論文審査報告

本報告書の構成は以下の通りである。

- (一) 提出者の問題意識
- (二) 論文の内容と要旨
- (三) 特記すべき諸点と今後の研究課題
- (四) 総合評価

提出者の問題意識

根岸毅君が慶應義塾大学大学院法学研究科に提出した学位請求論文『政治学と国家』の執筆の動機は、次のように述べられている。

政治学の方法論に関する第二次大戦後の論議は、伝統的な政治学を批判しそれを科学として再構成しようとする行動論の立場に組する人々と、伝統を擁護し行動論を批判する立場に組する人々との間の確執を中心として展開された。この両者の間には、たんなる論争以上の、感情的対立を孕んだ争いの状況がある。そこでは、冷静な対話と論理的な理詰の説得が充分に行われてきたとは必ずしもいえない